

社会教育委員会議 令和7年9月定例会 会議録

- [事務局] 伊勢原市教育委員会教育部社会教育課
[開催日時] 令和7年9月17日(水) 午前9時30分～11時30分
[開催場所] 伊勢原市立中央公民館3階 会議室A
[出席者]
(委員) 古里委員(議長)、白鳥委員、岩崎委員、板倉委員、杉山委員、園山委員、久保蘭委員、鶴田委員、細谷委員、臼井委員、宮林委員
(事務局) 宮村教育長、熊澤教育部長、立花歴史文化推進担当部長兼歴史文化担当課長、林教育部参事兼図書館・子ども科学館長、青木社会教育課長、同塩田係長、同坂本係長、同森主事補
[欠席者] 石塚委員(副議長)
[公開の可否] 公開可
[傍聴者数] 0名

[審議の経過]

1 開会

社会教育課長

2 あいさつ

- 古里議長あいさつ
- 宮村教育長あいさつ

3 議事

(1) 報告事項

- ア 地域学校協働活動推進員について
- イ 第30回記念いせはら市展実施報告について
- ウ 第61回伊勢原市民文化祭の開催について
- エ 伊勢原駅図書貸出ロッカーの設置について
- オ 令和7年度社会教育関係各課(館)の主な事業(下半期)について

(2) 協議事項

- ア 社会教育委員会議研究テーマについて
- イ 提言書の発表について

(3) その他

4 会議要旨

議長 議事(1)報告事項 ア 地域学校協働活動推進員について、事務局から報告をお願いします。

事務局 配付資料に基づき、地域学校協働活動推進員について報告。
○地域学校協働活動推進員について【資料1】

議長 ただいま、事務局から報告のあった内容について、御意見、御質問等があればお願いします。

委員 〈質疑なし〉

議 長 それでは続いて、イ 第30回記念いせはら市展実施報告について、事務局から報告をお願いします。

事務局 配付資料に基づき、第30回記念いせはら市展実施報告について報告。
○第30回記念いせはら市展実施報告について【資料2】

議 長 ただいま、事務局から報告のあった内容について、御意見、御質問等があればお願いします。

委 員 〈質疑なし〉

議 長 それでは続いて、ウ 第61回伊勢原市民文化祭の開催について、事務局から報告をお願いします。

事務局 配付資料に基づき、第61回伊勢原市民文化祭の開催について報告。
○第61回伊勢原市民文化祭の開催について【資料3】

議 長 ただいま、事務局から報告のあった内容について、御意見、御質問等があればお願いします。

委 員 〈質疑なし〉

議 長 それでは続いて、エ 伊勢原駅図書貸出ロッカーの設置について、事務局から報告をお願いします。

事務局 配付資料に基づき、エ 伊勢原駅図書貸出ロッカーの設置について報告。
○伊勢原駅図書貸出ロッカーの設置について【資料4】

議 長 ただいま、事務局から報告のあった内容について、御意見、御質問等があればお願いします。

委 員 〈質疑なし〉

議 長 それでは続いて、オ 令和7年度社会教育関係各課(館)の主な事業(下半期)について、事務局から報告をお願いします。

事務局 配付資料に基づき、令和7年度社会教育関係各課(館)の主な事業(下半期)について報告。
○令和7年度社会教育関係各課(館)の主な事業(下半期)について【資料5】

議 長 ただいま、事務局から報告のあった内容について、御意見、御質問等があればお願いします。

委 員 〈質疑なし〉

議 長 それでは続いて、(2)協議事項 ア 社会教育委員会議研究テーマについ

て、事務局から説明をお願いします。

事務局

配付資料に基づき、社会教育委員会議研究テーマについて説明。
○社会教育委員会議研究テーマについて【資料6】

議長

今期の研究スケジュールとしては、本日の会議でテーマを決定し、1月に臨時会を開催し、具体的なテーマを深掘りし、進め方を決定、それ以降は調査・研究にあて、約1年かけてまとめていきたいと思っています。

本日は、ぜひこの社会教育委員会議が何を研究テーマにしていくのか、皆さんの活発な御意見をお願いしたいと思います。

その前に、前回の会議録をお手元に用意しています。少し資料に目を通す時間を取りますので、御確認ください。

委員

〈資料の確認〉

議長

前回、御発言いただいた内容・意見を踏まえて、再度御発言いただき、テーマの決定まで進んでいきたいと思っています。御発言をお願いいたします。

委員

5月の会議にて細谷委員がフリースクールを立ち上げると発言されてきました。本日の宮村教育長の不登校に関する情報提供など踏まえて、その後の経過をお話いただきたいです。

委員

令和7年4月1日から事業を開始しようと試みていましたが、実際には6月1日から始動しました。「風の谷」という名称で「おおきな樹」の隣で、旧伊勢原市立中央保育園の施設をお借りしています。キックオフ事業として、事前に教育委員会に依頼して、保護者が問題解決に向けてワンステップを踏んでほしいと、市民文化会館の展示室で不登校の子どもを抱える保護者や教職員、支援している民間団体の方約50名でグループ討議を実施し、ニーズの把握をしました。

グループ討議ではそれぞれの立場から色々な悩みが出ました。討議のあとに個別相談のコーナーを設けたところ、10人以上の希望者がありました。このグループ討議では、不登校の子を持つ保護者や関係者の悩みを共有し、具体的な支援へと繋げるための機会となりました。

風の谷は、現在14、5名の登録があり、毎回5、6人の子どもが通っています。学校との関係、進学や将来のことなど様々なことが相談できる機能を持ちながら進めています。なかには2年間学校に通えていない子どももいますが、学校と連携を取りながら、その子に寄り添い、学校を意識させずに子どもの未来を開いていきたいです。

不登校の子どもは増えているため、この取組は、私の団体だけが行うというより、色々な団体と連携しながら本市の子どもや保護者の支援をしていくことがより重要であると考えます。関係各所との連携体制は、教育センターでは不登校対策として実施している教育支援教室・やまどりがあり、こういう活動は民間でもいくつかあります。それぞれ情報交換をしながら、進めていく受け皿を増やしていけると、少しずつ前進できるのではないかと思います。

社会教育委員としてできることは何かと考えるのですが、そういう家庭を支援し、少しでも問題や悩みを共有し、子どもが元気になり、保護者が元

気になり、自分の悩みが話せて次に進んでいけるようになることに効果があると考えます。

教育長

冒頭の挨拶で、不登校の情報を提供しましたが、あくまで不登校の課題は、学校教育の課題と認識しているため、今後も学校教育を所管する課を中心に、地域の方と連携しながら課題を整理していきたいと考えています。

前回の委員からの発言で、何かのために社会教育を行うのではなく、社会教育活動を通して、地域づくりに繋がったとか、何かに繋がったということが社会教育の本来ではないかという言葉がとても印象に残っています。細谷委員も不登校の課題と社会教育をどう繋げていくかおそらく悩まれていると思われまます。私としては、本日報告があった各課の事業が生涯学習活動、社会教育活動の一つ一つであり、結果としてこれらの事業に不登校の子どもも普通に参加することができて、そこでの経験がその後の学びや意欲に繋がり、結果としてそういうふうな地域社会になればよいと感じているところです。

議長

ありがとうございます。

フリースクールや不登校の話が出ていますが、そこに関連して何か御意見や質問のある方いますか。

委員

新型コロナウイルス感染症の影響もあるかと思いますが、急速に不登校の子どもが増えていることは大変なことで、各家庭においても保護者の悩みも尽きないと思います。その子どもの今後の人生を考えるとなんとか支援したいという思いがあります。

社会教育委員として、不登校を増やさないためにどのような取り組みができるかを考えたとき、現在の公民館講座には子どもが参加できるものが少ないのではないかと感じています。そこで、子ども向け講座を増やしたり、大人と子どもと一緒に楽しめる講座を設けることで、地域の活性化や子どもの居場所づくりにつながる取り組みとなるのではないかと思います。

社会教育の活動を地域づくりへつなげる視点が重要であり、自分自身も考え方を見直す必要があると思います。目の前の課題に対して、社会教育の立場からどのような取り組みができるかを模索していきたいと考えます。

委員

成瀬地区では公民館を活用し、「サマースクール」が実施されていたり、子ども食堂を通じて高齢者との交流が生まれるなど、地域のつながりが広がっていると聞いています。これは地域学校協働活動の一環として始まった取り組みであり、こうした地域発の活動は他の学校区でも徐々に生まれつつあります。

事務局

補足です。8月の地域学校協働活動推進員協議会にて、石田小学校区では学校運営協議会から不登校の課題やフリースクール設置等を望む声があり「フリースクール」の立ち上げについて、御報告いただきました。

成瀬小学校区では、夏休みの最初と最後の5日間、公民館を使って子どもの見守りや居場所づくり、生活リズムの改善を目的とした活動が行われました。子どもは学校の課題を持ち込み、自由に過ごせる環境が整えられていました。

伊勢原小学校区でも中央公民館を使用し、学校課題を持ち寄って自主的に取り組む見守り活動が実施されました。こちらは夏休みの前半と後半に3日

間ずつ行われ、前半は毎回10名程度の参加がありましたが、後半は参加が少なかったです。

議長 これらの取り組みを踏まえつつ、会議としてはまだ議題を不登校問題に絞ったわけではなく、他にも取り組むべきテーマがあれば御意見をお願いいたします。

委員 不登校の子どもが非常に多いという教育長の話に驚き、状況が依然として深刻であると感じました。社会教育委員が直接子どもを支援する立場ではないが、重要なのは困っている保護者や子どもを、適切な相談機関や支援者につなげることだと考えています。

実際、地域には学生や一般の住民など「子どもに関わりたい」「支援したい」という潜在的なボランティアが多く存在しています。自分が関わっている公民館での学習支援でも、子どもより支援者の方が多い日もあるほどです。

こうした支援者と、支援を必要とする子ども・保護者をうまく結びつける仕組みを整えば、地域として機能する支援体制がつかれるのではないかと感じています。

委員 外国ルーツの児童の学習支援を行う中で、不登校増加の背景にはコロナ禍の在宅学習や段階的登校により、登校しなくても出席扱いとなる環境が生まれたことが影響していると思います。

支援現場では、翻訳アプリなどを活用し、丁寧なヒアリングを通じて児童生徒の強みを見つけ、マンツーマンで受け止める姿勢が重要であるとされました。支援者同士で悩みを共有しながら取り組んだ結果、支援している生徒は全員高校に進学しており、人とのつながりを育む環境づくりがカギであると考えます。

前回の議事録でもありましたが、地域学校協働活動にスポットをあて、学校だけでなく地域全体で子どもたちを受け止める環境づくりができればよいのではないのでしょうか。学校に通えていない子どもも、地域の中で支援や居場所を提供できる体制があれば救いになると思います。既存の支援拠点（やまどり教室やゆうのサンシャイン教室）では、通える児童に限られるうえ、授業時間と同時刻に活動することは難しく、参加のハードルが高い現状があります。そのため、地域の公民館や福祉施設などを活用し、地域のなかで児童が罪悪感を抱かず自由に参加できる居場所を整備することが望ましいと思います。こうした取り組みを社会教育と結びつけることは難しいですが、より幅広い支援の実現が期待できると思います。

委員 フリースクールという言葉を初めて聞いたのは20～30年前のことです。当時、アメリカではフリースクールは、既存の学校の中で組織的な教育がうまく行えない子どもたちのために、地域住民が新しい学びの場を作るという形で始まりました。それを参考に、神奈川県のある地域でも、ある先生がフリースクールを立ち上げ、一定の成果を上げました。しかし、この場合も単に不登校の子どもを集めるというだけでなく、学校とは別に新しい学びの場を作ることに意味がありました。

私は昔のフリースクールの経験が頭に残っているため、現状の取り組みについて十分に理解しているとは言えませんが、資料6を拝見すると、地域コミュニティの希薄化という課題が三項目に出てきています。これは重要な事

実であり、この希薄さを少しでも補うことが、地域学校協働活動の意義だと考えます。地域学校協働活動は、社会教育法の中で明確に位置付けられており、地域と学校が連携して子どもたちを支える仕組みとして活用できます。

決して拡大解釈するわけではありませんが、現在皆さんが議論しているフリースクールの活動と、どのように関連付けていくかを考えることで、社会教育という分野の意義がより明確になります。そして、学校に馴染みにくい子どもたちの支援にもつながる可能性があると感じています。

たとえば、講座の中で子ども同士が交流する講座や、子どもと親と一緒に参加する講座などは、広い意味でフリースクールの活動と関連付けることもできるでしょう。社会教育法の中で位置づけられている地域学校協働活動の枠組みを活用しながら、子どもたちの学びや居場所を支える取り組みを展開することは、不登校の子どもに限らず、地域全体の子どもたちにも有益な場を提供することにつながると思います。

委員

先ほど杉山委員がおっしゃったように、不登校の子どもを増やさないためには、公民館事業や地域の事業などの社会教育事業に参加できる環境づくりについて、社会教育委員として何ができるかを考えていくのも一つではないかと考えます。

不登校の子どもがいる現状を踏まえたうえで、不登校の子どもを増やさない、作らないためには何をしたらいいのかって考えることを私たち子育てを終えた世代の人たちが、子育てをしている人たちに一緒に考えたり、アドバイスしていけるような取組ができるとよいと思います。

地域と学校の繋がり希薄や住民同士のケアなど、地域学校協働活動と関係ないことではないため、地域が賑やかになるような、みんなの顔が見えるようなそういうまちづくりを社会教育委員として、考えていけるとよいと思いました。

委員

これまでさまざまなお話を伺ってきましたが、その中で特に印象的だったのは、子どもを抱える保護者の方々が直面している課題が、ネットや情報環境の問題など、現代特有の要素で大きくクローズアップされているという点です。私たち自身は、すでに子どもを育て上げた世代であり、これからどのように支援や関わりを持てるかを考えながら活動しています。その中で、社会教育委員会議の立場としては、我々の活動が地域や学校の取り組みと適切に連携していく形を作ることが重要だと感じています。

個々の問題については、それぞれ支援や協力が必要な場面が多く存在しますが、それらを単発で扱うのではなく、全体としてどのように繋げていくかが鍵となります。この点に関して、白鳥委員からも地域学校協働活動の推進についての御提案があり、我々としてもその方向性を意識しながら活動を進めていくことが求められていると考えています。

特に地域のつながりについては、ご近所付き合いや日常の関わりが、子どもの数が減ったことで薄れてきているのは事実だと思います。朝の挨拶ひとつでも、若い世代の方々や子どもたちがいる環境では自然に生まれるものですが、高齢者同士だけではなかなか顔を合わせる機会も減ってしまっています。

そのため、地域全体を活性化させつつ、子ども世代と地域住民が協力し合える環境を作っていくことが求められます。社会教育委員としても、このような地域的な活動を通じて、子どもたちの教育や学びに関わることができる

のではないかと考えています。これを研究テーマの一つとして位置づけ、具体的な取り組みにつなげていければよいのではないかと考えます。

委員

学校の立場として、常々思いますが、地域の方と子どもたちが顔の見える関係を作ることは特に大切なことだということです。たとえば、地域の方が「〇〇さんが来てくれた」と分かる形で関わるのが重要です。

不登校の児童への対応について、学校としては、まず不登校を生まないようにするための様々な取り組みを行っていたり、団体との連携を通して、支援が必要な子どもたちを受け止める仕組みを整えているところです。さきほど話にあがった石田小学校でフリースクールは、教室に居づらい子どもを学校のなかで受け止める「受け皿」で、協力してくれる地域の方もいます。

しかし、その受け皿があっても、学校の保護者の方々はその状況を知らない場合が多く、たとえ支援者が「ここで見ますよ」と言っても、信頼関係が十分ないと、子どもや保護者が利用しにくいという課題もあります。

学校における支援の課題として、地域の方と子ども、そして保護者が「大丈夫そう」と安心して関われる関係作りが重要で、現在は、学校内ボランティアとして地域の方々にクラスに入ってもらい、子どもや先生と顔を合わせる機会を増やす取り組みを行っています。しかし、現代の社会状況や時代の変化により、学校の先生の信頼感が揺らぐ中で、外部の方を受け入れることに不信感を抱く一部の保護者もいることが課題として残っています。

地域の方と子ども、保護者が顔の見える関係を築くことで、学校としても地域の力を積極的に取り入れ、様々な活動が可能になると期待しています。

委員

いろいろな方のお話を伺って考えるところがありますが、現在、学校において不登校、休みがちな子どもたちが増えていることは、以前にも増して実感しています。ただ、私自身は、この問題は単にその子ども個人の問題ではなく、取り巻く環境や地域の状況が大きく影響しているのではないかと考えます。

かつての「お隣さん」のような、気軽に相談できる存在や場所が必要ではないかと思います。保護者も特定の相談窓口に行かなければならないのではなく、身近に話せる相手がいることが大切ですし、子ども自身も同様です。実際、中学生の中には学校にはなかなか来られなくても、地域の行事には参加している子どもたちもいます。

このことから、地域力の重要性を強く感じます。その力を支え、活性化していく仕組みや活動があれば、不登校の子どもだけでなく、地域全体の子どもや家庭を巻き込みながら支援できるのではないかと考えています。具体的な方法はまだ明確ではありませんが、地域や家庭を含めた包括的な支援の場を作ることが望ましいと思います。

委員

私は、先ほど教育長のお話を聞きながら、自分自身が教育制度やその定義についてほとんど知らない立場であることを改めて認識しました。これはあくまで私の個人的な考えですが、日本の教育は、歴史的には寺子屋のように一斉教育、あるいは「One of Them」の教育によって成り立ってきました。その結果、特に初等教育において高い水準を築くことができたのだと思います。

しかし、例えば先ほど白鳥委員が触れられたアメリカのフリースクールのような考え方と比べると、日本の子どもたちは「教えてもらわないと質問ができない」という傾向があることに気づきます。私自身、スポーツの国際試

合でアメリカに行った際、現地の子どもたちは練習後に自主的に質問をしたり活発に意見を交換していたのに対し、日本の子どもたちは質問をためらうことが多かったのです。これは歴史的な教育の弊害とも言えるかもしれません。

こうした状況を踏まえると、不登校の対応やフリースクールのような柔軟な学びの場を、地域との協力の中で取り入れていくことは、教育上の問題を解決するひとつの手段になるのではないかと思います。

また、私自身が住む小学校区の団地で長く活動している中で、地域学校協働活動推進員が自治会との関わりが少ないことに気づきました。教育は学校だけで完結するものではなく、地域の自治会やさまざまな組織と結びつけることで、より広い支援の仕組みがつくれるのではないかと思います。

学校と地域が共同で活動する取り組みを通して、子どもたちが安心して学び、地域全体が支える仕組みを作っていくことが重要だと考えています。

私は、これまでの議論を伺いながら、多くのことを考えさせられました。現在、地域によっては小学校が主体となって活動しているところもありますが、地域に小学生が少なくなっているという課題もあります。そうした状況を地域にフィードバックし、新鮮な情報を提供していくことによって、地域の教育や子どもに対する考え方も少しずつ変わってくるのではないかと感じています。

これまでの議論で出てきたフリースクールや地域学校協働活動、不登校への対応、地域と学校の連携といった課題は、単に教育現場だけで解決できるものではなく、地域全体の協力や理解が不可欠であることを改めて実感しました。今後、地域や学校、保護者、社会教育委員などが協力し合い、子どもたちが安心して学べる環境をつくることが重要だと思います。

以上が、私がこれまでの議論を通して感じたことです。

議 長

皆さんのお話を伺いながら、私に起こったある体験が思い出されました。2020年、コロナが猛威を振るっていた時期に、私は学生を連れて障害者青年学級に実習に行きました。そこには知的障害のある青年たちが集まり、日々活動していました。

そのとき、ある青年がこんな話をしてくれました。「コロナで社会全体が人と会うことができなくなったことで、僕たちのことをやっとわかってくれたのではないかと。つまり、コロナ以前から、支援学校等を卒業した後も活動の場や出会いの場が少なく、社会の中で人と会う機会が非常に限られていました。その青年たちは文化活動として歌や体を動かす活動を行っていましたが、社会的に人と接する機会は非常に制限されていたのです。

その経験を通して、私は改めて、社会の中で孤立しがちな人たちの存在や、地域や学校が果たすべき役割の重要性を強く感じました。社会全体で「出会い」と「つながり」を支える仕組みをつくるのが、どれだけ大切かを実感した瞬間でもありました。

今回の議論では障害のある方々の話題は直接取り上げていませんが、前回の提言書には障害のある方々も含まれていて、希薄化や人とのつながりが希薄になる現象が、顕著に現れるのがこうした方々であるという指摘がありました。

今回の議論は、不登校の子どもたちやフリースクールを中心に進められてきましたが、実際には、不登校の子どもだけでなく、すべての人たちが、生きていくうえで「顔の見える関係」に支えられる部分があります。

私自身の経験を少しだけお話すると、つい最近長野県に住む妻がコロナに感染した際、神奈川に住んでいる私は行くこともできず、かといって地域や職場の人に、助けを求めることもできませんでした。何かあったときに、頼れる人が身近にいないという事の不安です。こうした経験からも、地域や学校、社会の中で、顔が見える関係を築き、互いに支え合える仕組みの重要性を強く感じました。

普段の生活ではあまり意識しないのですが、何かつまづいたときに、地域の中に「助けを求められる人」や「手を貸してくれる人」がいないことを痛感しました。私自身も、同じ立場になれば、頼れる人が周りにいない中で生活していると感じます。

「顔が見える関係」を地域の中でどう作っていくかが重要です。これは、先ほどの議論で出ていた「希薄さ」を克服するための地域コミュニティづくりとも重なります。一方で、つながりがあること自体が人を苦しめることもあります。学校や職場、地域でも、人間関係による負担は起こり得るからです。

前回、育ちあえる地域コミュニティをどうつくっていくかをテーマとして掲げ、育ちあえるを軸として考えると、ただ単に人とつながればよいという話ではなく、「みんながより豊かに生きていくための関係性」をどう作り直すかが課題です。

その上で、社会教育が果たせる役割を考える必要があります。今何に取り組み、どんな課題が残っているのか、そして今後どのような方向で地域や学校と協働していくべきかを整理することが、重要だと感じています。皆さんの御意見を踏まえて、私から提案させていただきます。

今回の議論の中で、「顔が見える」というキーワードが何度も出てきました。そこで、社会教育委員としての私たちの活動のテーマとして、「顔が見える地域コミュニティをどうつくっていくか」というテーマを設定してみてもどうかと考えました。

このテーマのもとで、社会教育委員として、地域内で顔が見える関係がどの程度あるのか、どのような支え合いが行われているのかを調査することができます。そして、希薄化している関係や課題を整理し、社会教育の側面から学校・地域・家庭が協力して顔が見える関係を作るための提言をまとめていくことはいかがでしょうか。

このようにテーマを設定しておくことで、今後の活動を整理し、具体的な取り組みに結び付けていけるのではないかと思います。

この提案について、皆さんからの御意見や反対意見がありましたら、ぜひお聞かせください。

委員

昔の話になりますが、私が教員をしていた頃のことです。英語の先生と話をしていた、他の教科でアシスタントティーチャーやALTを頼もうとしたときのことです。現場の先生に「こういう方がいます」と紹介すると、正直に言って迷惑だと思われることがありました。

どういうことかということ、地域の方や外部の人と一緒に授業を行うこと自体は、とても良いことなのですが、現場の先生にとっては「時間がもったいない」「面倒くさい」と感じられる場合があったのです。

つまり、講師や支援者を活用しきれていない、使おうとしてもシステムが十分整っていないという問題があるわけです。これは決して先生個人の問題ではなく、忙しさや仕組みの不十分さが原因で、結果的に支援が十分に活か

されていないのです。

ですから、学校の中でも、せっかくコミュニティスクールのような仕組みや、ボランティアやALTとして協力してくれる方々がいるのですから、そういった方々をうまく繋ぐ組織や仕組みを作ることが重要だと思います。これは、管理職だけでなく、教職員全体で考えていくべき課題だと、私は今でも考えています。

議長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか？よろしいですか。

委員 今、岩崎委員がおっしゃったことと、私も似たような立場で感じたことがあります。例えば、技術や資格、実績を持った方々の情報を学校や地域として集約して、いわゆる「リスト」を作り、現場や広報、自治会などに活用する方法はあるのでしょうか。

ただ、個人情報の問題もあって、「そんなリストは持てない」と市の方から言われるかもしれません。その点も含めて、現状どうなっているのか確認したいと思います。

事務局 実際、社会教育課としても、現状ではそのようなリストは特に作られていません。公民館講座などを開く際には、人づてで「こういう得意な方がいる」と紹介を受けたり、公民館サークルのネットワークを通じて教室を開いたりする形で対応しているのが実情です。

地域学校協働活動についても、それぞれの学校区で特色ある取り組みをしていますが、やはりこうした人材活用の課題は出てきており、学校区によっては「人材バンクを作ろう」といった話も出てきていると聞いています。

議長 他に何か御意見のある方はいらっしゃいませんか？

委員 先ほど岩崎委員がおっしゃったことについてですが、学校の中にはまだ残っている部分もありますし、一方で薄れてきている部分もあります。できるだけ外部の専門性のある方から教わり、それを子どもたちに伝えていこうという動きや、地域の方にも協力していただいて取り組むという動きも、少しずつではありますが進んでいます。学校としてもその方向で進めていきたいと考えています。

ただやはり、大変だと感じる部分も残っており、先ほどの御指摘の通りだと思います。

また、先ほど出たテーマについてですが、私はこれ、とても良いテーマだと感じています。特に、逆に繋がりがたくない方もいらっしゃる中で、どうやってこの「顔が見える地域コミュニティ」を作っていくかというのは、とても大事なことだと思います。

例えば小学校では、朝の交通安全の旗振り当番を地域の方や保護者の方で回しているのですが、その旗を次の担当の方に渡すということが課題になっていることがあります。誰に渡すか分からなかったり、いつ行けばいいのか分からなかったりして、関係性がうまくつながらないことがあります。

学校としても、関係性を深めていきたいという思いはあるのですが、保護者の方の中には「無理に関わりたくない」という方もいらっしゃるのも事実です。そういう状況の中で、どちらの方向に進むべきか迷うこともあります。繋がりをきちんと作った方がよいのか、あるいは無理に繋がらなくても世の

中はそれでも進んでいくか、と悩むことがあります。

だからこそ、今回のような「顔が見える地域コミュニティをどう作るか」というテーマは、とても重要で良いテーマだと思います。以上です。

議 長 もうだいぶ時間が来ているんですが、どなたか御意見ある方いらっしゃいませんか。

それでは、再度の提案です。「顔が見える地域コミュニティをどうつくっていくか」を今期のテーマとして社会教育委員として調査研究を進め、提言をまとめていくということによろしいでしょうか。

〈反論意見なし〉

議 長 では、それで進めていきたいと思います。ありがとうございます。それでは、社会教育委員会協議研究テーマについてはここまでにしたいと思います。

具体的な進め方についてはまた冒頭でも少しお話しましたが、1月に臨時会を開催する予定にしていますのでそのときに具体的な調査の進め方、スケジュールがどういうふうに進めていくかということについては、また提案させていただきたいと思います。

それではありがとうございました。

議 長 それでは続いて、(2)協議事項 イ 提言書の発表について、事務局から説明をお願いします。

事務局 配付資料に基づき、提言書の発表について説明。

○提言書の発表について【資料7】

議 長 ありがとうございます。前回提言書の内容について、公民館まつりで展示をしてはどうですかという御提案です。

御提案について何か御質問とか御意見ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

委 員 展示は中央公民館だけの予定でしょうか。

事務局 現時点では、中央公民館まつりでは展示スペースが確保できると確認しています。他公民館は実施する場合は調整をします。

現在提言書については、ホームページ上では公開はさせていただいています。せっかくこのような素晴らしい提言書を作成されているので、掲示をしてその生の声を聞くことはいかがかと提案させていただいたものです。

委 員 わかりました。せっかく実施するのであれば、中央公民館だけではなく、そのほかの公民館含めて検討していただきたいと思います。

議 長 はい、ありがとうございます。

他に御意見いかがですか。

委 員 提言書を皆さんに周知して、見た方の感想や意見、提案などを付箋とかで

貼ってもらうコーナーを設けることは良いと思います。

最近のイベントでは、参加者の感想や意見がみえるかたちの掲示物も非常に多く見かけます。

私もイベントに参加するなかで意見など考えますし、何より他の人の感想などを知ることができると、それが相乗効果になって、とてもよいと思います。

議 長 ありがとうございます。
 他にはいかがでしょうか？よろしいですか。

委 員 〈意見なし〉

議 長 それでは反対意見はないようですので、まずは中央公民館での展示に向けて準備を進めていただいて、今後準備を進めていく中で、実施できそうであれば、チャレンジしてみるということも含んでこの提言書の展示については進めていくということとします。

 今後のこの展示物の作成については、私と事務局との間で話し合いをしながら必要に応じて、臨時会などで御意見をいただきたいと思いますがそういった進め方でよろしいでしょうか。

委 員 〈意見なし〉

議 長 では、そういった形で進めさせていただきたいと思います。
 他にはよろしいでしょうか。それでは議事（3）その他について、事務局から報告をお願いします。

事務局 以下4点を報告。①②資料なし、③チラシ、④冊子を机上配付。
 ①関東甲信越社会教育研究大会神奈川大会について
 ②社会教育委員の報酬について
 ③スポーツリーダー養成講座について
 ④いせはら市展記念誌について

議 長 これで本日の議事はすべて終了いたしました。

事務局 閉会にあたりまして白鳥委員から御挨拶をお願いいたします。

委 員 閉会の辞

以 上